

令和6年第2回南砺市議会定例会

令和7年2月会議における  
市長提案理由の説明要旨

令和7年2月27日

# 提案理由の説明

(令和 7 年 2 月会議)

## はじめに

令和 7 年 2 月会議の開会にあたり、提案理由の説明に入ります前に、最近の情勢や今後の市政運営に関する所信の一端を申し述べ、議員の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

## 最近の諸情勢

まず、国の動きについて申し上げます。

地方財政運営の指針となる令和 7 年度地方財政計画が今月 4 日に国会へ提出のもと、公表されました。その全体概要としましては、社会保障関係費や人件費の増加、物価高が見込まれる中、地方公共団体が様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう地方交付税等の一般財源総額について、令和 6 年度を上回る額を確保することとされております。このようなことから、令和 7 年度の地方財政計画における一般財源総額は、令和 6 年度を約 1 兆 1,000 億円上回る約 63 兆 8,000 億円が、また、地方交付税総額につきましては、令和 6 年度を約 3,000 億円上回る約 19 兆円が確保されております。なお、臨時財政対策債は平成 13 年度の制度創設以来、初めて新規発行額がゼロとなりました。

主な地方財政対策の概要としましては、担い手不足が急速に深刻化する恐れがある中、デジタル技術を活用した行政運営の効率化・地域の課題解決等に向け取り組むため、地方交付税措置のある「デジタル活用推進事業費」が創設されております。また、人口減少に伴い市町村においては、住民窓口機能をはじめとしたサービスの持続性が課題となってい

ることから、過疎地域において市町村が窓口業務を含む行政サービス、住民生活支援サービスを郵便局等に委託する際の初期経費に対して特別交付税措置が創設されることとなっております。また、公立小・中学校の体育館への空調整備が進められていることを踏まえ、体育館の空調設備の光熱費に対し地方交付税措置が拡充されることとなっております。市といたしましては、これらの国の財政措置等を的確に把握し、今後も引き続き国の動向を注視しながら、施策に反映してまいりたいと考えております。

次に、市内の情勢について申し上げます。

2月7日から14日まで、中国・ハルビンにて開催されました「冬季アジア大会」において、地元選手が大活躍してくれました。中でも、やましたはるき山下陽暉選手（城端出身）は、ノルディックスキー距離の男子10キロフリーで優勝（金メダル）、また、男子30キロリレーでは、惜しくも2位（銀メダル）ではありましたが、見事な滑りを見せてくれ、大きな勇気と感動を与えてくれました。これまでの練習の成果を最高の舞台上で存分に発揮されたことに、心より敬意を表しますとともに、今後もオリンピックなど大舞台での益々のご活躍を祈念いたします。

また、もう一つ嬉しいことがありました。

かねてより進めてまいりました、南砺平高校における県内初の全国生徒募集において、このたび6名の志願者があり全員合格という結果が発表されました。県と高校、市、地域が一体となってこれまで進めてまいりました特色のある部活動や魅力をPRしてきた結果が大変良い成果として現れ、一安心しているところであります。今回、親元を離れて南砺平高校で学ぶ選択をしてくれた6名の生徒の皆さんとそのご父兄に深く

感謝しますとともに、今後、市としましても受け入れ準備を含め、生徒の皆さんが下宿先で最高の高校生活を送っていただけるよう支援してまいりたいと考えております。

それでは、提案いたしました議案について、提案理由をご説明いたします。

### **令和7年度当初予算**

まず、令和7年度当初予算について申し上げます。

議案第3号から議案第12号までは、一般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和7年度当初予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

長引く物価・エネルギーの高騰の先行きの見通しがつきにくい現状において、令和7年度はこのような状況の中でも、市民の安全・安心な生活の維持、事業者の安定した経済活動を推し進め、また、本市の喫緊の課題であります「人口減少対策」に果敢に挑まなければならない年であります。また、近年の多発する豪雨災害、そして昨年1月の能登半島地震などの大震災など、予期せぬ大災害に対しても瞬時に対応できるよう、市として事前の準備やそれらの復旧活動等にも、引き続き迅速に対応していかなければなりません。

これらの状況に鑑み、令和7年度は今後の南砺市の20年先を見据え、人口減少が続く見通しの中でも、「第2次総合計画・後期まちづくりプラン」に基づく各種施策を切れ目なく進めるとともに、「若者に選ばれ、若者が夢を持って住み続けられるまちへ」とつながる予算を計上し、果敢に挑戦し続けなければならないと考えております。

予算編成にあたっては、まず、「第2次総合計画・後期まちづくりプラン」の計画期間が始まることを見据え、前期プランの取り組みを踏襲しつつ、社会の変化や時代の潮流に対応した予算となるよう努めてまいりました。

中でも、人口減少対策事業につきましては、これまでも移住・定住支援や婚活支援、子育て支援施策等、全国に先駆けた取組を進めてきましたが、より効果的な事業展開を目指し、さらに積極果敢に進めていくため、「人口対策特別枠」として5億円規模の事業枠を確保しました。この5億円規模の予算につきましては、単年度のみではなく、今後も財源確保に努めつつ、10年、20年先を見据えて予算編成に繋げてまいりたいと考えております。

一般会計におきましては、この人口対策特別枠を有効に活用しつつ、第2次総合計画・後期まちづくりプランに掲げる事業としまして、全165事業に27億7,163万円を計上しました。主な事業につきましては、「南砺まちづくりビジョン」の目指すべき4つのまちの姿に沿ってご説明いたします。

まず、①「未来に希望がもてるまち」の施策では、出産・子育て支援や学校教育環境の充実、児童生徒の居場所づくりなどを予算化しております。主な事業としましては、すべての子どもを対象として小中高校の入学時に支援金を支給し、子育て世帯の経済的負担を軽減するため「小中高校入学支援金」に3,834万円、児童の保護者が仕事やその他の理由で夜間や休日に家庭で養育することが困難な場合に対応できるよう夜間養育等を拡充する「子育て短期支援事業（トワイライトの導入）」に42万円を計上しております。また、森林を活用したこどもの自然体験、あそび場を整備する「ふるさとは美しくモデル事業（森のようちえんプロ

ジェクト) 」に 100 万円を計上しております。

次に、②「多様な幸せを実感できるまち」の施策では、地域包括医療ケアの充実や多様性を認める社会の構築などを予算化しております。主な事業としましては、介護の人材不足を補うため、外国人を雇用する市内事業者の受入れ費用の支援を行う「外国人介護人材受入費用補助事業」に 120 万円、市内の介護事業所に勤務する外国人を対象に、日常の日本語に加え介護の仕事に必要な日本語を学習する機会を確保する「「介護のお仕事」外国人交流・日本語教室」に 90 万円を計上しております。また、「介護福祉士実務者研修受講費用補助事業」に 100 万円を計上し、介護職員の確保・定着の推進と介護人材の資質向上に努めてまいります。

次に、③「心豊かな暮らしができるまち」の施策では、若者のUターンや市内への移住・定住、市内中小企業及び農業への雇用創出に対する支援などを予算化しております。主な事業といたしましては、市内で就職する若者の住まいを確保するため、市内の民間賃貸住宅の建設に対して建設費用の一部を補助する「民間賃貸住宅建設補助金」に 2,000 万円、民間賃貸住宅の家賃を補助することで若者の定住促進を図る「民間賃貸住宅居住補助金」に 540 万円を計上しております。また、エコビレッジ構想のモデル地区である桜ヶ池の市有地において公民連携手法を活用し開発を行う「エコビレッジフィールド推進事業」に 7,910 万円を計上しております。また、特に 35 歳未満の若者を対象とし、新規に起業を目指す方への開業費用の支援として「起業家育成支援事業(若者U35枠)」に 600 万円、若者と商店街等が一緒に取組むイベント等への支援として「にぎわう商店街づくり応援補助金(若者U35枠)」に 200 万円、キッチンカーなどの利用による起業・創業を目指す方への支援として「創業チャレンジ支援事業(若者U35枠)」に 30 万円を計上しております。

加えて、「プレイアースパーク推進費」に3億3,389万円を計上し、令和9年の開業に向けてしっかりと事業推進の支援に努めてまいります。

(ただし、他の予算費目及び水道・下水道事業会計に計上している関連予算を含めると、総額8億872万5千円の予算計上となります。)

農業分野においては、有機農業を志す方の自立への支援として「オーガニックスクール開校業務」に55万円、農産物の販売及び販路拡大を目的に行う事業への支援として「農産物販路拡大支援事業」に77万円を計上しております。

次に、④「皆で考えともに行動するまち」の施策では、市民の皆様とともにまちづくりに取り組み、南砺市に誇りを持っていただける事業を予算化しております。主な事業といたしましては、市の魅力を内外に効果的に発信するため、市の情報発信の方向性を明らかにした戦略を策定し、これを実行に移すための「シティプロモーション戦略策定・推進事業」に1,475万円、各地域が自主的かつ自立的な地域づくりを進めるため、地域課題に応じたサポートや人材育成を含めた支援体制の強化を図るため「市民活動伴走支援体制強化事業」に883万円を計上しております。

これら以外には、長引く物価高騰に対応する事業として、「在宅要介護高齢者福祉金」に1,050万円、「小中学校給食負担軽減事業」に3,001万円などを計上しています。物価高騰対策につきましては、引き続き国や県の施策動向を注視しながら、適時・適切に対応してまいります。

次に、主な「建設事業」につきまして説明いたします。

子育て施設及び学校施設関連では、井口保育園大規模改修工事として3億96万円、城端さくら保育園空調設備更新工事として9,745万円、(仮

称) 平・上平地域義務教育学校整備事業として1億2,447万円、福野小学校グラウンド照明LED化工事として3,817万円を計上しました。観光施設関連では、桜ヶ池クアガーデン客室空調設備更新工事として1億2,093万円を計上しました。

社会教育施設関連では、福野文化創造センター昇降機設備更新工事として4,217万円、城端西部体育館屋根塗装工事として1,081万円を計上しました。また、脱炭素化の取り組みの一環として、井波総合文化センターや福光美術館、地区体育館など各種施設の照明LED化工事にも取り組んでまいります。社会福祉施設関連では、旅川デイサービスセンター空調設備更新工事として4,578万円を計上しました。

公共施設再編関連では、百瀬川体験学習集会施設の解体に4,672万円、旧オムサンタの森スキー場センターハウスの解体に2,984万円を計上しました。また、山野交流センター中規模改修工事として3,159万円、福野南部交流センター中規模改修工事として1,993万円を計上しました。

そのほか、社会インフラの整備としては、道路整備5箇年計画等に基づく市道・都市計画街路及び消融雪施設の整備費や維持修繕費等として17億3,459万円を計上しました。

次に、「歳入」の状況です。

市政運営の根幹をなす「市税収入」については、個人市民税において、賃金の上昇に伴う給与所得の増額や法人市民税の増額が見込まれることにより、前年度予算に対し3億5,903万円(5.7%)の増額を見込んでおりますが、令和6年度は定額減税制度による減額が影響していたことから、実質は、6,031万円の増額の見込みとなります。

次に、本市予算の約4割を占める最大の財源である「地方交付税」に

つきましては、国において人件費や物価高騰に対する財源措置が加えられることが示されておりますが、本市におきましては企業会計の公債費減少等を勘案し、「普通交付税」予算額については、前年度比0.8%減の123億円を予算計上いたしました。なお、臨時財政対策債につきましては、地方財政計画上、平成13年度の制度創設以来、初の予算計上無しとしております。

また、本市における重要な財源である「地方債」については、例年に引き続き過疎債及び辺地債を中心に、緊急防災・減災事業債や緊急自然災害防止対策事業債など、地方交付税措置のある有利な地方債の活用を徹底し、財源確保に努めていくこととしています。

これらの結果、令和7年度の一般会計予算額は370億5,000万円となりました。令和6年度当初予算と比較して23億円、6.6パーセントの増額となり、南砺市誕生後、最大の予算総額となりました。

次に、「特別会計」です。

国民健康保険事業特別会計では、療養給付費の減等により、前年度比1億1,660万円の減額としております。国民健康保険診療所事業特別会計では、窓口業務委託費の増により、前年度比670万円の増額としております。

後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合に納付する負担金や保険事業費の増により、前年度比7,650万円の増額としております。介護事業特別会計では、介護施設の設備更新や人件費増により、前年度比1,470万円の増額としております。

訪問看護事業特別会計では、人件費の増により、350万円の増額としております。工業用地造成事業特別会計では、城端スマートインターチ

エンジ周辺産業用地造成事業の新規着手及び野尻工業用地造成工事費の精算に伴い、3,227万円の増額となっております。以上により、特別会計の合計は76億4,025万円となり、令和6年度当初予算と比較して1,707万円、0.2パーセントの増額となります。

次に、「企業会計」です。

病院事業会計では、収益的支出については、医師及び看護師等の給与費の増や委託料等の増により、前年度比2億9,315万円の増額、資本的支出については、南砺中央病院の大規模な施設整備やシステム導入の終了に伴い、前年度比8,826万円の減額となりました。

水道事業会計では、収益的支出については、水道事業変更認可申請書作成業務委託料の新規増により、前年度比361万円の増額、資本的支出については、基幹構造物耐震化事業や管路新設等の増により、前年度比1億3,649万円の増額となりました。

下水道事業会計では、収益的支出については、企業債利子償還金の減により、前年度比2,452万円の減額、資本的支出については、企業債償還金が減少した一方、管渠整備事業等の増により、前年度比552万円の増額となりました。以上により、企業会計の合計は156億3,215万円となり、令和6年度当初予算と比較して3億2,600万円、2.1パーセントの増額となります。

以上の結果、一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額では、603億2,240万円で、令和6年度当初予算と比較して26億4,307万円、4.6パーセントの増額となりました。

## 令和6年度補正予算

次に、令和6年度2月補正予算について申し上げます。

議案第13号から第22号までは、一般会計、6特別会計及び3企業会計の全10会計について、令和6年度補正予算を調製し、議会の議決を求めるものであります。

議案第13号の令和6年度南砺市一般会計補正予算（第10号）では、長引く物価高騰に関連する事業、国の補正予算に伴う事業、新規事業、各事業の年度末決算見込みによる事業費精査及び前年度繰越金の最終見込みに伴う各種基金への積立等について計上し、補正予算額は、7億8,802万円を計上しました。これにより累計額は382億6,425万3千円となります。今回計上しました主な事業をご説明いたします。

長引く物価高騰に関連する事業につきましては、介護サービス事業所や障害福祉サービス事業所に対し、1月補正予算において光熱費関係で支援させていただきましたが、新たに食材費に対する追加支援としてあわせて1,810万8千円を計上しました。また、県営土地改良費において、国の補正予算による事業費増額に伴い、市の負担金の増額分として1億7,066万円を計上しました。新規事業につきましては、放課後児童クラブ事業において、利用される保護者への利便性向上や施設の業務効率化を図るため、ICT化の推進事業として放課後児童クラブ費に1,373万7千円を計上しております。

事業費の精査につきましては、本年度最終の予算執行見込み等を勘案し各事業費の精査を行っております。また、本年度の決算見込みから、後年度の財源調整として、各種基金に所要の積み立てを行います。

補正予算の歳入につきましては、国・県支出金等の最終見込みによる精査等を行い、市税、地方特例交付金、普通交付税、前年度繰越金等に

より、基金繰入金等の最終調整を行っております。また、併せて、繰越明許費補正及び債務負担行為補正、地方債補正を上程しております。

次に、特別会計補正予算の概要を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、出産育児一時金や特定健康診査業務委託料の精査等により、727万4千円の減額、国民健康保健診療所事業特別会計につきましては、人件費や医薬材料費等の精査により49万円の増額としました。後期高齢者医療事業特別会計では、広域連合納付金の精算等により5,817万7千円の増額、介護事業特別会計では、デイサービスセンター指定管理料の精査や前年度繰越金を一般会計に繰り出すこと等により115万8千円の増額としました。訪問看護事業特別会計では、人件費及び事務委託料の精査等により183万2千円の減額、工業用地造成事業特別会計は、野尻工業用地造成工事費の実績見込み等により2,990万7千円の減額としております。

次に、企業会計補正予算の概要を申し上げます。

病院事業会計では、収益的支出においては、給与費の精査等に伴い30万7千円の減額、資本的支出においては、財源振替のみの補正予算を計上しております。

水道事業会計では、収益的支出及び資本的支出のいずれにおいても、財源振替のみの補正予算を計上しております。

下水道事業会計では、収益的支出においては、各業務委託料や負担金の精査等により887万2千円の増額、資本的支出においては、管渠整備事業費の精査や流域下水道建設負担金の精算等により6,372万2千円の減額を計上しております。

## 条例その他

条例議案では、制定が、議案第23号南砺市附属機関設置条例の制定についてなど3件、全部改正は、議案第26号南砺市医王山山麓レクリエーション施設条例の全部改正についての1件、一部改正は、議案第27号南砺市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてなど11件、廃止は、議案第38号南砺市利賀みどりの一里塚サービスステーション条例の廃止についての1件を提出しております。

その他の議案としましては、議案第39号小矢部市の公の施設の利用に関する協議についてなど21件、承認につきましては、承認第1号専決処分の承認を求めることについての1件、報告につきましては、報告第1号専決処分の報告についての1件を提出しております。

なお、その他の議案のうち、議案第47号及び議案第49号の財産の取得につきましては、市役所のL G W A N系ノートパソコン200台及び市立小中義務教育学校の学習者用端末3,220台の購入であります。それぞれ予定価格が2,000万円以上の動産の購入契約の締結について、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき議決を求めるものであり、かつ、今後の各機器の設定や配置等を速やかに実施していく必要があることから、本日、議会の議決を賜りたく願います。

以上、本会議に提出いたしました議案について提案理由を説明いたしました。慎重ご審議の上、適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。